

奈良市開発審査会の概要

名称	奈良市開発審査会
設置目的、担当事項	都市計画法第 78 条第 1 項及び奈良市開発審査会条例第 2 条に定める事項を行う
設置根拠法令等	都市計画法第 78 条 奈良市開発審査会条例第 3 条
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日
委員数	7 人
任期	2 年
委員構成	学識経験者、弁護士
公開・非公開の別	原則として公開 奈良市情報公開条例(平成 19 年奈良市条例第 45 号)第 29 条各号のいずれかに該当する会議については、非公開とする。
担当課	都市整備部 開発指導課